

**令和5年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会
(大阪市地域自立支援協議会) 会議要旨**

日 時：令和5年9月8日（金）
午前10時00分から正午まで
場 所：大阪市役所 地下1階 第11 共通会議室

【議題1 報告事項】

- ・計画相談支援、障がい児相談支援について、相談支援事業所は増加しているが、サービス利用者も増加しており、利用率が横ばいなので、一層の対策が必要。
- ・区地域自立支援協議会における個別事例の情報共有に関して、混乱を避けるために、一定のルールや具体的なイメージを示すべきである。
- ・障がい者基幹相談支援センターの役割に明記されたことで、入口支援も含め、地域生活定着支援センターとの連携が深まることに期待。

【議題2 令和5年度地域自立支援協議部会ワーキング会議の開催結果について】

- ・地域生活支援拠点等整備要綱改正に伴い、共同体制による機能強化型報酬が算定できることについて、わかりやすく事業者にも周知する必要がある。
- ・1人相談支援事業所を支援するための様々な方策をまとめ、協議会の場などを活用して一人事業所をバックアップする機運を高めるべき。
- ・セルフプランの人が65歳で介護保険に移行する際の不安や混乱を防ぐため、63歳、64歳の段階で案内し、相談に乗れる仕組みを作る必要がある。
- ・拠点整備に関して、区が何をしたらいいかわからないという状況になっているので、やるべきことを明確に示してほしい。
- ・主任研修の推薦基準について、研修のファシリテーターの経験が評価対象となっているが、現実にはそのような機会が少ない。もっと多くの人がかかわれるように大阪府共検討されたい。
- ・セルフプランの児童が18歳になり、大人のサービスを使うようになる際に困る事例が多いので、早めに相談支援につなぐ対策が必要。

【議題3 各区から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について】

- ・緊急時の対応が円滑になされない事例もあり、緊急一時保護や緊急時支援事業など、区への再周知が必要。

- ・虐待通報があっても、養護者の定義に当てはまらないとして虐待認定されない場合が多いが、適切な対応が必要。
- ・かかりつけ医のいない知的障がいのある人に対して、診断書を書いてもらえないケースがあるため、対応可能な医療機関を紹介する方策を検討してほしい。
- ・個別避難計画について、作成が始まってはいるが、浸透していない。福祉と防災が連携して、進捗状況を把握し、分析するべき。

【議題4 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について】

- ・国連勧告で脱施設がうたわれているが、長期入所の人が多い状況が続いている。大阪府の提言のように、施設は通過型・循環型を目指すことを計画に記載し、地域移行を一層推進すべき。